第１２次東京労働局労働災害防止計画（最終年度）推進のお願い

～第 90 回全国安全週間を終えて～

八王子労働基準監督署町田支署

平成 29 年度の全国安全週間は、７月１日から７日までを本週間として、「組織で進める安全管理　みんなで取り組む安全活動　未来へつなげよう安全文化」のスローガンで展開し、平成 29 年６月８日に開催した「全国安全週間説明会」においては、当署から、実施要綱を踏まえた安全衛生活動のポイント等について説明させていただくとともに、一層の取組推進についてお願いさせていただきました。

今年度は**「第 12 次東京労働局労働災害防止計画」の「最終年度」**となりますので、引き続き、労働災害の減少に向けた積極的な取組をお願いいたします。

建設業対策

- 足場の点検等、足場からの墜落・転落災害防止の徹底
  ⇒「墜落・転落災害防止総合対策推進要綱」に基づく対策の実施
- 新規入場者教育、職長の再教育など、安全衛生安全衛生教育の徹底
- ハーネス型安全帯の使用等、安全帯の使用徹底

第三次産業対策

- 企業本社・法人本部主導による全社的な労働災害防止
  ⇒「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」
- 転倒災害防止対策の推進
  ⇒「ＳＴＯＰ！転倒災害プロジェクト」

“Safe Work Tokyo”
をキャッチフレーズに
「安全安心な首都東京」
を実現しましょう！

熱中症対策

- 「ＳＴＯＰ！熱中症クールワークキャンペーン」の推進
  ⇒７月は重点取組期間
  ⇒暑さ指数（ＷＢＧＴ値）の活用
  ⇒水分、塩分の積極的な摂取

メンタルヘルス対策
化学物質対策

- 「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に基づく取組推進
  ⇒「心の健康づくり計画」など
- ストレスチェックの実施徹底
  ⇒2015 年 12 月義務化
- ＳＤＳを活用した、「リスクアセスメント」の実施
  ⇒ラベルでアクション！！

詳しくは各リーフレット(厚生労働省ＨＰ)をご確認いただくか、監督署までお問い合わせください。

安全衛生リーフレット　検　索